ぼけても安心して暮らせる社会を

# ぽ～れぽ～れ

【月刊】POLE-POLE スワヒリ語

2011年 8月号 No.373

1984年7月17日
第3種郵便物認可
「ぽ～れぽ～れ」通巻373号
2011年8月25日発行
（毎月1回25日発行）

「家族の会」電話相談
0120-294-456
月～金、10時から3時
［祝日は休み］

ゆっくり・やさしく
おだやかに

家族の会 きょう・明日

## 「会費自動引き落とし」にご協力を

今月号に「ご案内」を同封

●ニュースと情報……2
●世界アルツハイマーデー……3
●連載⊙❺どうして　また　家族の会なの　早川一光……4
●会員さんからのお便り……6
●支部だよりにみる介護体験⑩……8
●“つどい”は知恵の宝庫㊷
　義母は義父の認知症について理解がない……9
●介護保険制度改正の内容と「家族の会」の対応……10
●いきいき「家族の会」―まちでも村でも……11
●国際交流委員会発「ケアでつながる地球家族」……11
●連載⊙リレーエッセー【老いをめぐる私の想い】水中誠三……12
●連載⊙改正　介護保険制度のポイント❺　小川栄二……13
●仲間と出会い話したい〈本人登場〉　羽村守さん……14
●髙見代表の一筆啓上㉔㊹……15
●事務局ほっとコーナー……15
●各地のつどい……16

●九州ブロック会議報告……5
●書評―『あぁ認知症家族』髙見国生著……5

発行●公益社団法人 認知症の人と家族の会
Alzheimer's Association Japan
〒602-8143　京都市上京区堀川通丸太町下ル京都社会福祉会館内
TEL.075-811-8195　FAX.075-811-8188
ホームページ　www.alzheimer.or.jp　Eメール　office@alzheimer.or.jp

9/21 世界アルツハイマーデー

# 認知症 あなたがつなぐ 支援の輪

## 全国で一斉街頭行動や講演会を実施

今年の標語は京都府の三木敦子さんの作品が、総会で選ばれました。ポスター、リーフレットに掲載して啓発活動をしていきます。

世界アルツハイマーデーは、国際アルツハイマー病協会が認知症の理解をすすめ、本人や家族への施策が充実されることを目的として1994年に9月21日と定めました。この日を中心にして世界各国でも活動が展開されます。

### ■リーフレット・ポスター

合わせて312,000枚を作成。介護家族への心のケアや支援の必要性と、身近にいる介護家族への支援を求めた内容です。表紙では京都府の山﨑奈保子・良昭夫妻の笑顔の写真とともに日頃の様子を紹介しています。

### ■街頭行動

9月17日（土）を中心に、全国117ヵ所で1,660名が参加予定で、認知症の理解を求めてリーフレットを配布します。県知事の表敬訪問や啓発パネル・活動写真の展示も予定しており、熊本県では「ねんりんピック2011くまもと」の協賛イベントとして実施します。（詳細は各支部へお問い合わせください）

京都市の山﨑奈保子・良昭夫妻。笑顔が素敵なポスター

### ■記念講演会

「家族支援」を基本テーマに全国46ヵ所と本部主催2ヵ所、参加予定人数10,750名で記念講演会を開催します。認知症サポーター養成講座として実施し、参加者にはオレンジリングをお渡しします。

## 本部主催●世界アルツハイマーデー記念講演会

**京都** 9月10日㈯ 13:00～16:00 ｜ 場所：龍谷大学アバンティ響都ホール

レビー小体型認知症の特徴と対応について、発見者である小阪憲司氏（横浜市立大学名誉教授）の講演と、家族が求める“家族支援”について議論します。

出演：小阪憲司氏、川井元晴氏（准教授）、山口隆氏（京都府）、古川美佳氏（地域包括支援センター）、鎌田松代氏（介護家族・看護師）、進行：田部井康夫（「家族の会」理事）

**東京** 9月17日㈯ 13:00～15:30

場所：全電通会館・全電通ホール

「穏やかな終末期を迎えるために」をテーマに石飛幸三氏（医師）から認知症本人との終末期の過ごし方についての講演。

出演：石飛幸三氏

| 支部名 | 日時 | | 会場 | 講師 |
|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 10月15日㈯ | 10:00～ | 弟子屈町社会老人福祉センター | 坂本惠子 |
| 青森県 | 9月11日㈰ | 13:00～ | 八戸市総合福祉会館 | 立花美江他 |
| 岩手県 | 10月 9日㈰ | 未定 | アイーナ他 | 紺野敏昭他 |
| 宮城県 | 10月16日㈰ | 13:00～ | 仙台市シルバーセンター | 山崎英樹 |
| 秋田県 | 9月10日㈯ | 13:30～ | 秋田県民会館 | 北島正人 |
| 山形県 | 9月24日㈯ | 13:30～ | 霞城セントラル | 梅津宏明 |
| 福島県 | 9月17日㈯ | 未定 | 福島県医師会館 | 片山禎夫 |
| 茨城県 | 12月 4日㈰ | 12:30～ | つくば国際会議場 | 未定 |
| 栃木県 | 9月19日㈪・祝 | 13:30～ | 栃木県文化センター（予定） | 杉山孝博 |
| 群馬県 | 9月25日㈰ | 12:40～ | 群馬県公社総合ビルホール | 朝田隆 |
| 埼玉県 | 10月 8日㈯ | 12:45～ | 市民会館うらわ | 早川一光、髙見国生 |
| 千葉県 | 10月 1日㈯ | 13:00～ | 千葉市民会館 | 杉山孝博 |
| 神奈川県 | 9月23日㈮・祝 | 13:00～ | 県民共済プラザビル | 樋口恵子 |
| 山梨県 | 11月26日㈯ | 13:30～ | 未定 | 布村明彦 |
| 長野県 | 9月10日㈯ | 13:30～ | 飯田市さんとぴあ | 江森けさ子 |
| 新潟県 | 9月10日㈯ | 13:30～ | 新潟市総合福祉会館 | 「家族の会」会員 |
| 富山県 | 9月18日㈰ | 13:00～ | サンフォルテ | 芝田英昭 |
| 石川県 | 9月25日㈰ | 13:00～ | 近江町交流プラザ | 勝田登志子 |
| 福井県 | 9月10日㈯ | 13:30～ | 武生商工会議所 | 松原六郎 |
| 岐阜県 | 9月24日㈯ | 13:30～ | じゅうろくプラザ | 未定 |
| 静岡県 | 10月 1日㈯ | 13:00～ | 富士市フィランセ | 片山禎夫 |
| 愛知県 | 9月23日㈮・祝 | 10:00～ | 東海市しあわせ村 | 未定 |
| 三重県 | 9月17日㈯ | 14:30～ | アスト津 | 未定 |
| 滋賀県 | 10月23日㈰ | 10:00～ | 栗東文化芸術会館 | 町永俊雄 |

| 支部名 | 日時 | | 会場 | 講師 |
|---|---|---|---|---|
| 大阪府 | 10月 7日㈮ | 13:30～ | 阿倍野市民学習センター | 山本秀樹 |
| 兵庫県 | 9月10日㈯ | 13:30～ | 兵庫県農業会館 | 西川勝 |
| | 11月 6日㈰ | 13:30～ | 但馬長寿の郷 郷ホール | 都村尚子 |
| 奈良県 | 10月 1日㈯ | 13:00～ | 奈良県社会福祉総合センター | 岸本年史 |
| 和歌山県 | 9月 4日㈰ | 13:30～ | プラザホール | 中世古博幸 |
| 鳥取県 | 12月17日㈯ | 13:30～ | 米子コンベンションセンター国際会議室 | 木之下徹 |
| 島根県 | 10月または11月 | 未定 | 未定 | 片山禎夫 |
| 岡山県 | 9月10日㈯ | 13:00～ | 県総合福祉・ボランティア・NPO会館 | 戸田恵他 |
| 広島県 | 9月 3日㈯ | 13:30～ | 三次CCプラザ | 高畑紳一 |
| 山口県 | 9月17日㈯ | 13:00～ | 美称市公民館 | 川井元晴 |
| 徳島県 | 10月29日㈯ | 13:00～ | 県立障害者交流プラザ | 未定 |
| 香川県 | 10月23日㈰ | 未定 | 未定 | 片山禎夫 |
| 愛媛県 | 11月10日㈭ | 13:30～ | 松山市総合福祉センター | 小野寺彦宏 |
| 高知県 | 10月16日㈰ | 13:00～ | 高知新聞社放送会館 | 藤川幸之助 |
| 福岡県 | 11月 6日㈰ | 13:00～ | クローバープラザ | 早川一光 |
| 長崎県 | 11月 7日㈪ | 19:00～ | 未定 | 早川一光 |
| 熊本県 | 10月16日㈰ | 13:30～ | グランメッセ熊本 | 未定 |
| 大分県 | 10月 1日㈯ | 13:00～ | 臼杵市中央公民館 | 藤川幸之助 |
| | 10月 9日㈰ | 13:00～ | 中津市小幡記念図書館 | 柳本有二、足立昭一・由美子 |
| | 11月19日㈯ | 13:00～ | ウサノピア | 片山禎夫 |
| 宮崎県 | 9月17日㈯ | 13:00～ | MRTミック | 川畑信也 |
| 鹿児島県 | 9月18日㈰ | 13:00～ | 鹿児島県医師会館 | 大窪隆一 |

会場等詳細は支部へお問い合わせください。（敬称略）

# 会員さんからのお便り

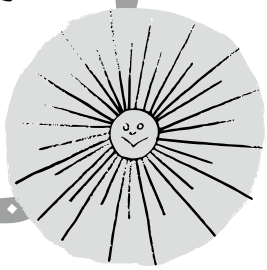

会報「ぽ～れぽ～れ」6月号を読んで

## 被災地の認知症の人のことが気になる

京都府・Uさん　男

会報6月号（371号）の記事、髙見代表と鎌田編集長が被災地を訪問されて、「ご無事で…」「会えてうれしい」と、代表と小野寺岩手県支部代表のお二人がしっかり抱き合われた写真に胸が熱くなりました。同時に支部の皆さんと笑顔で「がんばろう！」との写真に、よかったなあと嬉しくなりました。

また、三陸町の特養で53人自力避難できず津波に…の新聞記事。私の妻も京都ではありますが特養に。自力では動けません。

今の私にできることは義援金を贈ることだと、ある団体に送金した際、「妻が認知症であるだけにとりわけ認知症の皆さんのことが気にかかる、一日でも早く一人でも多くの介護者を」と書いたところ、その要旨を機関誌に載せてくださいました。

「家族の会」にも追加の義援金を贈るつもりです。髙見代表の本、「あぁ、認知症家族、つながれば希望が見えてくる」の出版も嬉しいことです。

## 認知症の人にどんな就労支援？

兵庫県・Nさん　女

会報5月号（370号）の13ページで「今月の本人Mさん」の話がありました。職場の理解で働き続けているとのこと。・職場においてサポートの方がついてくださること、・「休暇申請のチェック」などの記載があります。

今、新卒者でも就職困難で、各職場では人員減によりストレスが増加する中、若年認知症の方や障害を持つ方への就労支援をする余裕のあるところが少なくなっているかと思います。もう少し具体的にこの就労支援に関する記事などを掲載していただけたらと思います。Mさんの場合、いろいろと困難なことが増える中で何ができて、何については支援が必要でこの仕事は免除など、産業医や本人、上司などの話し合いの中で決めておられるのでしょうか？

◉編集委員会より

ご意見をありがとうございます。

職場の理解不足、態勢不備や、昨今の経済情勢などで退職となることが多い現状から、「家族の会」が昨年12月に国に提出した「若年期認知症要望書」の中でも２番目に「就労の継続支援」を挙げています。「Mさんの職場の現状をもっと知りたい」とのことですがMさんや職場の都合で詳細は出せないのです。働き続けられる職場が多くなるよう編集委員会では就労継続の現状を伝え、それが当たり前になるよう声を出し続けます。

（編集委員長　鎌田松代）

## 同居していない者の悩み

静岡県・Wさん　57歳　女

いま、鬱と自律神経失調でとても困っている私は母と同居している弟に責められるのがとてもつらいです。仮病だと思っているらしい。地域の会に行っても、同居している人が「やってみないと分からない苦労」とおっしゃるのを聞くと余計落ち込んでしまいます。母に手紙を書いたり、電話をしたり、（必死で明るい声を出しています）今、自分にできることを精いっぱいやっているつもりなのですが。同じ立場の方と話せたらいいなと思います。人が怖くて仕方ありません。

## つながる「家族の会」

寄せられた手紙▶

### 東日本大震災義援金 感謝の声が届いています

## 全国や世界の人の心温まる支えで

福島県・Kさん　男

この度の東日本大震災及び福島原子力爆発の事故につきましては、「家族の会」の方々の温かいご支援とご協力、励ましの言葉をいただき、感謝に堪えません。本日貴重な義援金150,000円を確かにお受け取りいたしました。代表理事の髙見様始め事務局の方々、ご賛同いただきました会員の皆様に心よりお礼申し上げます。

私も介護12年目の妻を抱え、施設なども考えましたが、難しく、仙台の娘のところで、１ヵ月間はガスも水道もないマンションの５階で、余震に悩まされながら多くの方々の協力で食べ物や水の差し入れ、本当に助かりました。

ようやくヘルパーさんが週４回訪問していただくことで自宅で頑張っています。幸い私のところは原発より24.6キロの避難準備地域の指定でありますが、原発の収束が不安定なため、怯えながら生活しております。しかし、家屋の流失や死亡、行方不明の方々を思うと心が痛みます。数多くの知人友人を亡くし、５月７日以来、９回の告別式、火葬のまま、お寺様にお願いしてあるところに８ヵ所、言葉が出ない、誰にどうくやしいという言葉を言えばよいのかわかりません。

## １週間前にお会いしたのに…

宮城県　Sさん　女

この度の震災に関し、義援金を頂戴し、心より厚くお礼申し上げます。

震災でたくさんのものを失いました。世話人の井筒由美子さんもそうです。１週間前、宮城県支部の全体世話人会で一緒でした。小規模多機能に働く彼女と、老人ホームに働く私とで仕事の話、家族の話をしました。

彼女が身内のない方の死に直面した時のことを、「一生懸命生きてきて、終の棲家がここだと思うとなんだか複雑なんだよね」と。

まさか、その１週間後にこんな別れ方になるとは思わず、「また会おうね、話聞いてね」などと会話し、喜んで、手を振って、お互い帰路につきました。

震災直後、命があるだけでありがたい、頑張れると自分に言い聞かせ、元気なふりをしてきました。ただ、日が経つにつれ、家の修繕費などの出費に不安になり、雨漏りに悩まされ、憂鬱な気持ちになっています。

今年の仙台七夕には京都の祇園祭に使われる山車が加わると聞きました。すごくありがたいことです。去年の全国研究集会でご披露した「すずめ踊り」も今年は自粛しておりましたので、久々のお祭りです。宮城が元気になりますよう、私も頑張っていきます。

## 東日本大震災義援金協力者一覧

（敬称略、所属支部別、入金日順）

義援金を寄せていただいた方々をご紹介します。

**●義援金専用口座利用者**（現金入金者も含む　6／24～7／23）

**【北海道】**金子昭紀　**【栃木県】**大門亘　**【埼玉県】**矢部毅／青木治男／山田和子　**【愛知県】**田中裕子　**【神奈川県】**堀口綽男　**【京都府】**倉田嘉子／山中重臣・多賀子／梅田四郎／湯浅由美　**【奈良県】**奈良県支部６月集会参加者／鈴木正子／松本律子　**【島根県】**植野達也　**【鹿児島県】**中釜民子

**●会費入金口座利用者**（6／24～7／23）会費と一緒にお振り込みいただいた方

**【青森県】**佐藤房江　**【埼玉県】**河野幸子　**【東京都】**遠藤照美　**【神奈川県】**真崎恵子　**【静岡県】**中川久代　**【兵庫県】**佐藤千枝子　**【和歌山】**鳥羽正義　**【大分県】**大石美保子

※会員以外は住所地都道府県に掲載

※６月号掲載もれのお詫び　会費と一緒に義援金をお振込いただいた方で、６月号の会報に掲載すべきところ、記載漏れがありました。深くお詫び申し上げますとともに、改めてご紹介させていただきます。　**【京都府】**小西恵子　**【島根県】**堀江法恵　**【徳島県】**平松加代子

〈東日本大震災義援金専用口座〉

**ゆうちょ銀行からの振込**●郵便振替口座番号：00980-4-146638　　口座名義：家族の会東日本大震災義援金

※振込手数料は各自ご負担ください。

※義援金や寄付金を会費（郵便振替口座番号:01050-3-047146）と一緒にお振込みいただく場合は、備考欄に「義援金」か「寄付金」かを明記してください。

# 介護保険制度改正の内容と「家族の会」の対応

田部井康夫（「家族の会」理事・介護保険・社会保障専門委員会委員長）

**６月15日、参議院本会議で介護保険改正法案が可決され、成立しました。介護に直接関係する内容と「家族の会」の対応（要望内容）について報告します。**

## ❶「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスを地域密着型として設ける

この新型サービスが、利用者の選択肢を広げるものであれば反対する理由はありません。しかし、これまでも夜間対応型の制度はあったにもかかわらず有効に機能したとは言えません。その要因についての十分な検討はなされておらず、今度は有効に機能するという保証は得られていません。また、地域密着・定額方式で行うとのことですが、通所、訪問など既存のサービスや小規模多機能型サービスとの関係はどうなるのか、利用者にとってはますますわかりにくく複雑な制度になってしまう懸念があります。「家族の会」の要望書では、認知症の人の在宅での暮らしを保証するために、滞在型の訪問も併せて強化し選択肢の幅を広げることを要望しています。

## ❷市町村は「介護予防・日常生活支援総合事業」を行うことができる

この事業は、従来介護度の軽い人に提供されていた介護保険上の一部のサービスを市町村独自のサービスに振り替えることができるというものです。文言上は、実施してもしなくてもよいと受け取れます。お住まいの市町村がこの事業を実施するのか、しないのか。実施する場合従来と同等以上のサービスが保障されるのか、気を付けて見守る必要があります。「要望書」では、従来と同等以上のサービスが確保されるよう、市町村判断によるのではなく、利用者の選択権を保障することを要望しています。

## ❸介護療養型施設の2017年までの存続を認める

療養型施設は本来医療行為を必要とする人のための施設です。その入所条件にふさわしくない人が含まれていることを理由にいきなり廃止して、医療が必要な人の居場所を奪うことは許されません。多くの反対の声を受けて2017年までの存続が認められたものです。

「要望書」では、その人その人にふさわしい居場所が確保されるよう、制度の推移にかかわらず、現状と同等の必要な医療と介護を保障するよう要望しています。

## ❹研修を受けた介護者等にたんの吸引を認める

たんの吸引は医療行為として、在宅の患者に家族が行う場合に限って、例外的に医療関係者以外が行うことが認められていました。その行為の安全性が確保されれば、緊急の場合などに迅速に対応できる人材が多いほうがよいことは確かです。目の前で苦しむ人に手を差し伸べることのできない無念さを経験した介護者は少なくないと思われます。そうした現場の声を受けて、研修を前提としてたんの吸引行為が認められました。次第に定着してゆくことを願って、「家族の会」はこの流れを容認しています。

# いきいき「家族の会」まちでも村でも

## 鹿児島市内33ヵ所で巡回相談

鹿児島県支部

今年５月より、鹿児島市からの委託で、市内33ヵ所で月１回ずつ認知症の介護相談を受ける「認知症相談窓口事業」を行っています。市内の地域福祉館などで、この窓口の目印であるオレンジ色ののぼり旗を掲げていると、地域住民をはじめ市外の方も訪れ、多くの相談が寄せられています。相談を機に家族の会へ入会されたり、認知症サポーター養成講座を受けられたりと、認知症に対する理解が広がっており、支部では「地域住民の心のよりどころになってほしい」と話しています。

## ドキュメンタリー制作の裏話

滋賀県支部

支部の小宮俊昭副代表と母親との生活を記録し、昨年制作された毎日放送の番組「母との暮らし～介護する男たちの日々～」が多くの賞を受賞。支部会報で小宮副代表と番組制作者がその撮影を振り返りました。撮影は３ヵ月にも及び、介護の状況や、夜何度も母親から起こされる様子が映されましたが、番組制作者は「小宮さんが怒った顔を撮りたかったが、いつもニコニコしていた」と話し、小宮副代表が介護の合間に「男性介護者のつどい」のチラシを街で配るなど、「自分たちの力で何とかしよう」という姿勢が番組の評価を上げたと語りました。

## おかやま認知症コールセンター開設

岡山県支部

６月より支部では、県・市の委託で「おかやま認知症コールセンター」を開設し、新たに４人の専門職の相談員を加えスタートしました。開設初日は県・市の担当者が出席、またマスコミ各社の取材があり、その日のニュースで取り上げられるなど、大きな関心が寄せられました。当日は２台ある電話は鳴りっぱなしの状態で、「電話がつながらない」という苦情もあったほどです。また開設翌日も多くの相談があり、このコールセンターへの期待を感じさせるものとなりました。

## 「デイホーム」を続けて 16 年

新潟県支部

支部の地区会の中には、各地の会員が実施している「デイホーム」という、認知症の人とその家族の支援を目的とした民間デイホームがあります。そのひとつ上越地区では、平成７年に会員が立ち上げた「デイホームとなりぐみ」が、週２回家族の相談を受けたり、多くの認知症の人に利用されています。ここでは毎回格安で提供される手作りの昼食が好評で、最近では介護サービスを利用しない一人暮らしの高齢者の憩いの場となっています。介護経験者の会員ならではの気配りで、訪れる人を癒しています。

## 国際交流委員会発 カナダの巻
## 「ケアでつながる地球家族」

**■自分たちのことを伝えよう**

ジム・マンさんはアルツハイマー病の診断を受けていますが、カナダ　ブリティッシュコロンビア州のアルツハイマー協会の理事、権利擁護委員として活躍しています。

彼はADIの機関紙「グローバルパースペクティブ」６月号に本人の立場から「自分を主張すること」の大切さについて投稿しました。「自分のことを話し人に伝えてこそアルツハイマー病に対する偏見や差別を打ち破ってネットワークを広げることができます。アルツハイマー病とともに生きるということを知っているのは私たちだけなのです。私たちが伝えなければ誰もわからないのです。大きな会議の場だけでなく、ちょっとした会話、一本の電話も『アルツハイマー病と生きること』への理解を深める大切な機会なのです」。マンさんが名誉編集委員を務める同協会の、本人による本人のための会報『インサイト』は最新号で「自分たちのことを伝えよう」という特集を組み大きな反響を呼んだとのこと。マンさんは、様々な機会を通じて自分たち自身のことを話し、地域から国際社会にまで理解の輪を広げていこうと呼びかけています。

（国際交流委員　鷲巣典代）

改正 介護保険制度のポイント

連載５

# 高齢者の税・社会保険料負担と介護保険制度改定①

立命館大学教授　小川栄二

立命館大学産業社会学部・社会福祉援助技術論。
1978年４月、世田谷区役所入職。2001年４月、
立命館大学産業社会学部　現在に至る

## １．介護保険制度2012年改定と国民負担

### ●介護保険制度の国民負担

介護における費用負担には、主に次の４つの要素が絡み合っています。①介護保険料負担（住民税非課税の低所得者にも賦課されるほど厳しい）、②1割の自費負担（本来は利用者が一旦全額を支払い、そのうち9割を費用給付されるしくみ）、③保険給付されないサービス利用料と区分支給限度額を超える全額自費負担部分（いわゆる自費との「混合診療」が容認された仕組み）、④租税負担（保険給付の財源の内5割は租税負担）です。

### ●給付増が保険料に跳ね返る介護保険制度のしくみ

介護保険財源は1割の自費を除く、残りの9割のうち50％が公費、19％が1号被保険者（65歳以上）、31％が2号被保険者と事業主の負担となっています。保険制度には全額公費または事業主負担という考えも理論的にはあり得ますが、現在の介護保険制度は、給付が増えれば被保険者の保険料負担に跳ね返る仕組みとなります。また保険者は市町村で、地域によって保険料が異なります。2003年の保険料改定では概ね月額1000円程度の値上げとなりました。

そのためか、2004年頃から市町村での給付の抑制が始まり、「同居家族がいると家事援助はダメ」「外出（散歩）介助はダメ」という、「ローカルルール」がすすめられました。2006年からは、施設利用者からの住居費・食費が別途徴収され、2006年からは、「自立」と「近隣の支え合い」を謳う、新予防給付が始まりました。

### ●介護保険制法改定による負担と給付

介護報酬と保険料の提示はこれからですから、今回の制度改定の特徴と2012年度制度改定の特徴は、「軽度者」外しと「重度者」の在宅化といえます。財源・費用負担面から見ます。

第1は医療部分の介護保険へのシフトです。介護保険制度とともに療養病床や老健施設、在宅医療の一部が介護保険財源に移行しました。今回、痰の吸引などの医療行為が介護職へ「解禁」され、いきおい医療依存度の高い「重度」高齢者が療養病床から介護施設へとシフトすることになるでしょう。「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の新設は、退院促進の受け皿を介護保険で対応することを意味します。

第２は「軽度」とされる要支援者への対応です。要支援者へのサービスを、予防給付か市町村の「日常生活支援総合事業」のどちらで対応するか市町村が選択することになります。サービス内容の低下が危惧される「総合事業」（介護保険財源）への移行いかんでは利用者・自治体負担に跳ね返るという矛盾を抱え込みます。

訪問介護の報酬が年々短時間化していることは認知症高齢者介護を困難にしています。介護報酬の低い包括型の地域密着型サービスが今回重視されていますが、認知症高齢者介護にとっては利用者と自治体負担増が危惧されます。「地域包括ケア」、専用住宅と外付けサービスの展開などがどのような負担強化となるのかも注視すべきです。

（つづく）

本人登場

仲間と出会い話したい

## 今月の本人　羽村　守さん（京都府支部）

私も参加している京都市の「西京区認知症地域ケア協議会」で、医師や地域包括職員などから「本人の思いを聞き、理解を深める研修をしたい」という要望が出ました。京都府支部の若年のつどいで、お会いしている羽村守さん（63歳、10年６月にアルツハイマー病の診断）にお願いをしましたが、「言葉が出にくくなっているし、人前で話すことは苦手」と断られました。しかし、「認知症の理解に一役を」とねばり強くお願いして承諾してもらいました。

進行役の私の質問に答える形で話してもらった一部を紹介します。

（同協議会は、昨年の宮城での全国研究集会で活動状況を発表しました）

（編集委員長　鎌田松代）

## 同情やあわれみより、理解と協力をお願いします

**●まずは海外旅行の思い出を。**

羽村：妻の明美も、同じ大学で働いており、妻の勤続30年記念に海外旅行でもと思いカナダに行きました。それからは毎年ヨーロッパを中心にイタリアはとてもよかったので２回訪れています。病気になってからは海外で迷子になっては大変なことになるし、周囲にも迷惑をかけるし、などと思い、躊躇しています。行きたいのですがね。

**●趣味の野球をしている時に、病気への気づきがあったのですね。**

羽村：一昨年秋頃、バットがどこにあるか分からなくなったのです。「ここや」と言われてもなく映像が消える、映らないのです。「おかしいな」と思いました。反対にヘルメットやバッグが見えるのですが「ないよ」と言われました。この映像はアリセプトを服用して消えましたが、これが自分の病気への気づきです。

昨年の１月に母が入院し、４月に亡くなりましたがその頃に、「家のカギがない、どこや」などの言動が増え、葬儀の時にもおかしかったそうです。そのことがきっかけで、妻は認知症を疑い、いろいろと調べ、物忘れ外来を受診しました。私は「どうしたらいいのか…」と不安な気持ちでした。検査後の６月にアルツハイマー病の診断を受けました。医師は「この病気の完治薬はありません。年単位で進みます。進行を遅らす薬のみしかないです。その薬は近くの病院でもらい、次回は１年後に来てください。CDを渡しますので他の病院を受診されてもよいです」と言いました。

羽村守さん（中央）と妻明美さん（左）。右端は鎌田編集長

「家族の会」をテレビで知り、８月に宇治での髙見国生代表の講演を聞き、京都府立洛南病院の森先生も知り、現在はそこに受診しています。

診断を聞いた時、ショックはなく、「やっぱりか」と思いました。今は妻のリードで安心です。彼女がいなくなったら困ります。今後を思うと心配なこともありますが…。

**●毎日の生活で注意されている点などを教えてください。**

羽村：「元気に明るく」です。１日１万歩を目標に散歩をし、身体を動かすようにしています。昔からスポーツは好きで、軟式野球、テニス、ジョギングなどをしています。

## 情報コーナー　交流の場

**宮城◉9月1日・15日**㈭ 午前10:30～午後3:00／若年期認知症のつどい→仙台市泉社会福祉センター

**埼玉◉9月24日**㈯ 午前11:00～午後2:00／若年のつどい→越谷中央会館→参加費100円→昼食希望者は要申込

**神奈川◉9月25日**㈰ 午前11:00～午後3:00／若年期本人・家族のつどい→旭区生活支援拠点「ほっとぽっと」

**富山◉9月3日**㈯ 午後1:00～3:30／てるてるぼうずの会→サンフォルテ２階介護実習室

**滋賀◉9月14日**㈬ 午前10:00～午後2:00／ピアカウンセリング→滋賀県成人病センター職員会館２階

**京都◉9月4日**㈰ 午後1:30～4:00／若年のつどい→京都社会福祉会館

**鳥取◉9月25日**㈰ 午前11:00～午後3:00／若年のつどい「にっこりの会」→地域交流センター笑い庵「笑い庵カフェ＆マルシェ」（米子市）

**広島◉9月10日**㈯ 午前11:00～午後3:00／若年期認知症・陽溜まりの会広島→中区地域福祉センター（広島市）

**9月24日**㈯ 午前11:00～午後3:30／若年期認知症・陽溜まりの会西部→あいプラザ（廿日市市）

**宮崎◉9月12日**㈪ 午前11:00～午後2:00／本人交流会「今日も語ろう会」→宮崎県支部事務所

詳細は各支部まで

**愛都の会・定例会◉9月11日**㈰ 午後1:00～4:00／連絡先：06-6972-6491

**彩星の会・定例会◉9月25日**㈰ 午後1:00～4:30／連絡先：03-5919-4185

# ◆◆◆各地のつどい◆◆◆

事前に支部へお問い合わせの上ご参加ください。なお、つどいの情報は14ページにも掲載されています。

**北海道** ▶9月1日㈭ 午前10:00～正午／つどい→函館市総合福祉センター
▶9月5日㈪ 午後1:00～3:00／つどい→奈井江町保健センター
▶9月5日㈪ 午後1:15～3:30／つどい→かでる2.7　910会議室

**青森** ▶9月17日㈯ 午後1:30～3:30／十和田のつどい→中央公民館
▶9月17日㈯ 午後1:30～3:30／むつのつどい→下北文化会館
▶9月25日㈰ 午後1:00～3:00／弘前のつどい→社会福祉センター

**岩手** ▶9月14日㈬ 午後1:30～3:30／滝沢のつどい→老人福祉センター（役場裏）
▶9月17日㈯ 午後1:00～3:00／岩手町のつどい→ゆはず交流館
▶9月17日㈯ 午後1:30～3:30／北上のつどい→日高見中央クリニック

**宮城** ▶9月17日㈯ 午後1:00～3:00／つどい→みやぎNPOプラザ

**山形** ▶9月10日㈯ 午前10:00～正午／庄内のつどい→酒田・総合文化センター
▶9月24日㈯ 午後2:00～4:00／山形のつどい→山形市市民活動支援センター（霞城セントラル22階）

**福島** ▶9月3日・17日㈯ 午後1:30～3:30／いわき地区会定例会・相談会→平老人福祉センター
▶9月11日㈰ 午後1:30～3:30／郡山地区会相談会・交流会→橘公民館
▶9月23日㈮・祝 午後1:30～3:30／郡山地区会相談会・交流会→郡山市障害者センター

**栃木** ▶9月28日㈬ 午後1:30～4:00／相談会・つどい→とちぎ健康の森2階会議室

**埼玉** ▶9月17日㈯ 午後1:00～／蕨のほっこりサロン→蕨旭町公民館→参加費300円

**愛知** ▶9月10日㈯ 午後1:30～4:00／知多介護者相談交流会→東海市しあわせ村

**滋賀** ▶9月20日㈫ 午後1:30～4:00／さつき会→滋賀市民センター
▶9月27日㈫ 午前10:00～11:30／あやめ会→晴嵐支所1階会議室

**兵庫** ▶9月24日㈯ 午後1:30～3:30／つどい→勤労会館

**奈良** ▶9月7日㈬ 午後1:00～3:30／中和のつどい→県社会福祉総合センター
▶9月14日㈬ 午後1:00～3:30／北和のつどい→奈良市ボランティアセンター

**鳥取** ▶9月9日㈮ 午前10:00～正午／東部のつどい→さざんか会館（鳥取市）
▶9月13日㈫ 午前10:00～正午／西部のつどい→ふれあいの里（米子市）
▶9月15日㈭ 午前10:00～正午／中部のつどい→倉吉交流プラザ（倉吉市）

**岡山** ▶9月9日㈮ 午後1:00～3:30／岡山地域のつどい→岡山市保健福祉会館4階
▶9月15日㈭ 午後1:00～3:00／井笠地域のつどい→笠岡市認知症介護研修センター
▶9月23日㈮・祝 午前10:30～午後0:30／倉敷地域のつどい→くらしき健康福祉プラザ

**香川** ▶9月7日㈬ 午前10:00～正午／介護者のつどい→旧女性就労支援センター（城東保育所北隣）
▶9月17日㈯ 午前10:00～正午／若年のつどい→旧女性就労支援センター（城東保育所北隣）

**愛媛** ▶9月12日㈪ 午後1:00～3:00／中予地区のつどい→愛媛看護研修センター
▶9月14日・28日㈬ 午前11:00～午後1:00／南予地区のつどい→城辺保健福祉センター
▶9月21日㈬ 午前11:00～午後1:00／南予地区のつどい→宇和島市御殿町むつみ荘

**大分** ▶9月28日㈬ 午前10:00～午後2:30／大分のつどい→大分県社会福祉介護研修センター

**宮崎** ▶9月17日㈯ 午前11:00～午後2:00／つどい→宮崎県支部会議室
▶9月25日㈰ 午後1:30～3:30／男性介護者のつどい→宮崎市総合福祉保健センター視聴覚室

●支部設立準備中の県●

**沖縄** ▶9月21日㈬ 午後2:00～／家族のつどい→北部福祉保健所→問い合わせ先　担当;西口TEL.0980-53-7772

## 編集委員の窓

近くに住む認知症高齢者（85歳でひとり暮らしの女性）の後見人になって6年程経ちました。全くの他人なので市民後見人ということになりますが、最近この役目の限界を感じています。

認知症の進行もさることながら、身体的にも変化が見られるようになり、そのことを伝えても、県外にいる身内の人からはよろしくお願いしますの一言。

折角洗濯してあげた冬の衣類を引っ張り出して、この暑さの中で身に着けてしまう毎日です。最近は入浴が滞りがちで、体が臭っているにも拘らず本人は「ちゃんと入浴しています」の一点張り。食事はほとんどコンビニから出来合いを買っています。施設入所は、全く承知しません。

いっそ病気になって入院してくれたら…などと変な気持ちにもなります。

自分の介護の頃より大変な状況に、さてこれからこの方とどう向き合っていこうかと思案しています。

（編集委員　水流涼子）

## 2011年度賛助会員の方々⑤

（11.6.11～11.6.30）

〈福　祉〉社会福祉法人義乃会（青森）▲福島市飯坂東地域包括支援センター（福島）▲特別養護老人ホームオペラハウス鴨方（岡山）▲特別養護老人ホーム富の里（福岡）

〈その他〉株式会社しもつけ（栃木）▲千葉県認知症ケア専門士会（千葉）▲一般社団法人頌主会（滋賀）▲ひだまり家族会（宮崎）

## 杉山孝博副代表が6時間にわたって講義します。

●研修講座　「認知症の理解と援助」
秋田：9月25日㈰　　滋賀：12月11日㈰

●医学講座　「高齢者介護・看護のための医学基礎知識」
島根：12月4日㈰

●ターミナルケア講座　「介護・看護専門職のためのターミナルケア」
山形：10月10日㈪・祝　　長崎：10月16日㈰　　岩手：11月13日㈰

発行所●公社団法人 認知症の人と家族の会 Alzheimer's Association Japan　〒602-8143 京都市上京区堀川通丸太町下ル京都社会福祉会館内　TEL.075-811-8195　FAX.075-811-8188
発行人●代表理事　髙見国生　編集人●会報編集委員会（委員長　鎌田松代）
定　価●1部200円（送料20円）［会員の年間購読料は会費に含まれます］　郵便振替口座番号　01050-3-47146
編集協力●株式会社クリエイツかもがわ　印　刷●新日本プロセス株式会社　［転載時は本部事務局にご連絡下さい］

「本人と家族と社会をつなぎ
勇気をあたえるぽ～れぽ～れ」

オートレース Auto Race　財団法人ＪＫＡ 補助事業
この会報は、財団法人ＪＫＡの補助を受けています。

本誌発行経費の一部について協力を得ています。　エーザイ株式会社　ファイザー株式会社